

令和4年12月 6日 開会
令和4年12月21日 閉会
(定例会第10回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 189 号

令和 4 年第 10 回大山町議会定例会を次のとおり招集する

令和 4 年 11 月 30 日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 令和 4 年 12 月 6 日（火） 午前 10 時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 提出案件表のとおり

○開会日に応招した議員

小 谷 英 介	西 本 憲 人
豊 哲 也	島 田 一 恵
池 田 幸 恵	門 脇 輝 明
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
近 藤 大 介	吉 原 美 智 恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
米 本 隆 記	

○応招しなかった議員

なし

第 10 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 1 日)

令和 4 年 12 月 6 日 (火 曜 日)

議 事 日 程

令和 4 年 12 月 6 日 午前 10 時開会

- 1 開会 (開議) 宣告
- 2 議事日程の報告
 - 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 議案第 114 号 大山町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例について
 - 日程第 5 議案第 115 号 大山町保育所条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 6 議案第 116 号 大山町中山温泉館及び生活想像館条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 7 議案第 117 号 大山口駅前駐車場条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 8 議案第 118 号 公の施設の指定管理者の指定について
(大山町御来屋漁港水産物直販所)
 - 日程第 9 議案第 119 号 公の施設の指定管理者の指定について
(大山町獣肉解体処理施設)
 - 日程第 10 議案第 120 号 公の施設の指定管理者の指定について
(大山町大山スポーツ公園)
 - 日程第 11 議案第 121 号 公の施設の指定管理者の指定について (夕陽の丘神田)
 - 日程第 12 議案第 122 号 公の施設の指定管理者の指定について (大山町大山参道市場)
 - 日程第 13 議案第 123 号 令和 4 年度大山町一般会計補正予算 (第 10 号)
 - 日程第 14 議案第 124 号 令和 4 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算 (第 2 号)
 - 日程第 15 議案第 125 号 令和 4 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
 - 日程第 16 議案第 126 号 令和 4 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 5 号)
 - 日程第 17 議案第 127 号 令和 4 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
 - 日程第 18 議案第 128 号 令和 4 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
 - 日程第 19 議案第 129 号 令和 4 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
 - 日程第 20 議案第 130 号 令和 4 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)

- 日程第 21 議案第 131 号 令和4年度大山町風力発電事業特別会計補正予算(第1号)
日程第 22 議案第 132 号 令和4年度大山町温泉事業特別会計補正予算(第1号)
日程第 23 議案第 133 号 令和4年度大山町水道事業会計補正予算(第4号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (15 名)

1 番 小 谷 英 介	2 番 西 本 憲 人
3 番 豊 哲 也	4 番 島 田 一 恵
6 番 池 田 幸 恵	7 番 門 脇 輝 明
8 番 大 原 広 巳	9 番 大 杖 正 彦
1 0 番 大 森 正 治	1 1 番 杉 谷 洋 一
1 2 番 近 藤 大 介	1 3 番 吉 原 美 智 恵
1 4 番 岡 田 聰	1 5 番 野 口 俊 明
1 6 番 米 本 隆 記	

欠席議員(なし)

欠員(1 名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 …………… 野 間 光 書記 …………… 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………竹 口 大 紀 教育長 …………… 鷺 見 寛 幸
副町長 ……………吉 尾 啓 介 総務課長 …………… 金 田 茂 之
財務課長…………井 上 龍

午前 10 時開会

○議長(米本 隆記君) 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、町民の皆様には議員討論会の開催についてご案内をいたします。

討論会のテーマは、「安心して暮らせる町のために子育て支援策と高齢者施策をどうするか」です。

討論会の期日は、12月19日月曜日の午後1時30分から、2時間程度を予定しています。当日は大山チャンネルとユーチューブで生中継いたしますが、議場への傍聴にもぜひおいでいただきますようお知らせいたします。

- 議長事務局長（野間 光君） 互礼を行いますので、ご起立下さい。一同礼。着席してください。
-

開会宣告

- 議長（米本 隆記君） ただいまの出席議員は15人です。
定足数に達しておりますので、令和4年第10回大山町議会定例会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（米本 隆記君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、6番 池田幸恵議員、7番 門脇輝明議員を指名します。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（米本 隆記君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から12月21日までの16日間としたいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

- 議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は、本日から12月21日までの16日間に決定しました。
-

日程第3 諸般の報告

- 議長（米本 隆記君） 日程第3、諸般の報告を行います。
地方自治法第121条の規定により、本会期中の会議に説明のため出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配布の議案説明員報告書のとおりであります。
次に、監査委員から、お手元に配布のとおり、例月出納検査結果の報告がありました。検査資料は、事務局にありますので閲覧してください。
本日までに受理した請願・陳情は、配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。
次に9月定例会において可決した意見書は、9月29日に関係方面へ提出いたしました。

た。

本定例会に町長から提出された議案は、提出案件表のとおりであります。

次に町長から、政務報告につづき報告第 19 号 長期継続契約締結の報告についてまで、計 4 件の報告の申し出があります。

これを許します。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さんおはようございます。本日からの 12 月定例議会どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和 4 年 12 月定例議会における政務報告といたしまして、9 月定例議会以降における各種事務事業の取組み状況について、その主なものをご報告いたします。

まずは、総務課関係の職員採用試験についてです。令和 4 年度第 1 回大山町職員採用試験を 11 月 20 日に実施し、一般事務 6 名、保健師 1 名、栄養士 1 名の採用を決定いたしました。

また、12 月 4 日に町独自の一般事務の採用試験を実施しました。

次に、大山町総合防災訓練についてです。

11 月 6 日に地震、津波発生を想定し、大山消防署、琴浦大山警察署及び町建設業協議会の協力と 20 集落の参加のもと、地震発生時及び応急段階における災害対策本部運営、住民避難および情報伝達訓練を実施しました。

続きまして、社会教育課関係の文化祭の実施についてです。

第 15 回大山町総合文化祭を 10 月 22 日・23 日に中山農業者トレーニングセンターを主会場に開催しました。今年度もステージ発表は屋外で行い、物販はテイクアウト方式、展示は一方通行にするなど、新型コロナウイルス感染対策に配慮しながら実施し、2 日間で 3,500 人にご来場いただきました。

特に、鳥取県国民健康保険団体連合会と共催の健康フェスタでは、屋内展示のほか中山公民館で映画上映、屋外ステージではトークイベントを開催しました。

続きまして観光課関係の観光イベント等についてです。

10 月 7 日から 9 日の間、大山寺本堂や大神山神社奥宮の石畳参道において「大山の大献灯～和傘灯り～」が、コロナ対策として 1 日 1500 人限定、インターネットによる完全事前予約で開催されました。

10 月 15 日には、大山林間常設マウンテンバイクトレイルコースを会場に、「みんなで大山 MTB フェス」が開催されました。昨年度整備し、本年度から使用開始となったマウンテンバイクトレイルコースは、好評にご利用いただいております。

また、紅葉シーズンの大山寺参道では、グリーンスローモビリティの運用による来訪者満足度向上の検証を行いました。大山に来られた多くのお客様や地元の皆様に乗車を体験していただき、アンケートによるデータ収集を行いました。今後どのように取り組むか、集計結果を踏まえて検証してまいります。

次に、日本遺産についてです。

日本遺産に関しましては、10月29日、30日に山口県下関を主会場に開催された「日本遺産フェスティバル in 関門」に参加し、公開講座での発表、展示・体験ブースの出演により「地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市」をPRしました。

また、11月11日には本年度発足したとっとり日本遺産ネットワーク会議の第2回会議を大山町で会場を提供し、報告や課題の共有、現地視察などを行いました。現在も関連事業として、大山支所でパネル展示を行っているところです。

次に、文化財の公開・活用についてです。

文化財公開の支援として、大山寺の歴史や日本遺産への理解を深め、ガイド育成支援とするため、9月30日、10月1日に大山寺歴史解説勉強会を開催し、ガイドとして活躍しておられる皆様をはじめ、多くの方に聴講いただきました。

11月3日から11月6日にかけては、今年度も国指定重要文化財門脇家住宅の秋季公開見学会が行われ、特別展や特別イベント雅楽演奏会などもあり、期間中に220人の来場がありました。

また、山陰鉄道120周年記念の共催の駅スタンプラリーとして、御来屋駅に駅スタンプを設置、また山陰地方最古の駅舎である御来屋駅舎の開業120周年記念として、記念公開用映像を作成しPRにも努めています。

次に、健康対策課関係の新型コロナウイルスワクチン接種についてです。

新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチン接種につきまして、本町では個別接種を9月24日、集団接種を10月10日から実施し、11月末で被接種者数は5,285人、対象年齢人口における接種率は37.4%となっています。小児接種は3回目接種を10月上旬から実施し、11月末で3回目被接種者数は83人、接種率9.6%となっています。また、乳幼児接種は10月下旬から西部地域等の医療機関と連携して広域接種を進めています。

最後に、こども課関係の大山町放課後児童クラブ開所式についてです。

春先から進めておりました、鳥取銀行旧大山支店の建物を大山西小学校校区の児童が通う「大山西児童クラブ」への改修工事が9月下旬に完了しました。これを記念し、建物を譲渡いただきました株式会社鳥取銀行と、子どもたちが使用する備品等にと企業版ふるさと納税により寄付をいただきました株式会社トリーカほか関係者をお招きし、9月30日に開所式を行いました。児童クラブの子どもたちも新しい環境のもと、有意義に放課後を過ごしております。

続きまして報告第17号、第18号 議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告についてご説明申し上げます。

本案は、議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定についての規定に基づき、専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定に基

づき報告するものであります。

損害賠償の額、相手方、事故の概要はお手元に配布のとおりであります。

次に、報告第 19 号 長期継続契約締結の報告については、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 4 条の規定に基づき、委託契約等を締結いたしましたので、議会にご報告するものであります。

契約の内容等につきましては、お手元に配布しております「長期継続契約締結報告書」のとおりであります。

以上で報告の説明を終わります。

日程第 4 議案第 114 号～日程第 7 議案第 117 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 4、議案第 114 号 大山町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例についてから、日程第 7、議案第 117 号 大山口駅前駐車場条例の一部を改正する条例についてまでの 4 件を一括議題とします

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案議第 114 号 大山町職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例については、令和 3 年 6 月に「地方公務員法の一部を改正する法律」が公布され、令和 5 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、本町においても同様の措置を講じるため、関係条例の改正等を行うものであります。

なお、本条例の施行は、一部を除き令和 5 年 4 月 1 日としております。

続きまして、議案第 115 号 大山町保育所条例の一部を改正する条例については、庄内保育所を廃止するため、別表から庄内保育所を削るものでございます。

なお、この条例の施行は、令和 5 年 4 月 1 日としております。

続きまして議案第 116 号 大山町中山温泉館及び生活想像館条例の一部を改正する条例については、条例中第 12 条第 1 項の文言を一部修正し、別表の料金を一部改正するものでございます。

なお、この条例の施行は、令和 5 年 4 月 1 日としております。

続きまして、議案第 117 号 大山口駅前駐車場条例の一部を改正する条例については、現在利用されている大山口商店会が令和 4 年 11 月 30 日をもって解散されたことと併せて、空き地となっております大山口駅前東側の広場について、新たに駐車場を新設するものであり、名称を大山口駅前第 3 駐車場、位置を大山町国信 528 番 7 及び 529 番 9 とするものであります。

なお、この条例の施行は、公布の日からとし、第 3 条及び第 5 条は令和 5 年 4 月 1 日からとしています。

以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第 8 議案第 118 号 ~ 日程第 12 議案第 122 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 8、議案第 118 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町御来屋漁港水産物直販所）から、日程第 12、議案第 122 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町大山参道市場）までの 5 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 118 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町御来屋漁港水産物直販所）は、大山町御来屋漁港水産物直販所の管理について、指定管理者の指定を行うため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本施設は地域水産業の活性化を図るため、漁港の利を生かして地獲れの鮮魚等を安全な食材として安価に直売し、併せて、地産地消の促進として地元料理を提供することを目的としているものでございます。

このため本施設におきましては、その施設の性質を考慮し、引き続き鳥取県漁業協同組合を公募によらない候補者として選定いたしました。

ご承知のとおり、鳥取県漁業協同組合は本施設の位置する御来屋漁港地内に御来屋支所を有し、漁港に水揚げされた水産物の管理による地域の水産業振興に鋭意尽力しており、水産物の直販を主とする本施設の運営目的には最適な団体であると考えております。

指定管理者の指定につきましては、大山町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第 5 条に基づき、指定管理者候補者選定委員会での審査を経て、本議会に提案するものであります。

なお、指定管理の期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間としております。

続きまして、議案第 119 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町獣肉解体処理施設）は、大山町獣肉解体処理施設の管理について、指定管理者の指定を行うため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本施設は有害鳥獣駆除等により捕獲されたイノシシ等を地域資源として有効活用し、農作物被害の抑制並びにジビエ振興を通じて本町の活性化を図ることを目的としているものでございます。

このため本施設におきましては、その施設の性質を考慮し、引き続き大山ジビエ振興会を公募によらない候補者として選定いたしました。

ご承知のとおり、大山ジビエ振興会は本施設と同様の目的をもって設立されており、ジビエ振興を主とする本施設の運営目的には最適な団体であると考えております。

指定管理者の指定につきましては、大山町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第 5 条に基づき、指定管理者候補者選定委員会での審査を経て、本議会に提案するものであります。

なお、指定管理の期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間としております。

続きまして、議案第 120 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町大山スポーツ公園）は、大山町大山スポーツ公園の管理について、指定管理者の指定を行うため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本施設は、民間事業者の能力を活用し、町民の心身の健全な発達とスポーツを通じた周辺地域の活性化を図ることを目的に、平成 19 年度から指定管理者による施設管理を行ってまいりました。

今回、4 期目の指定管理期間が令和 5 年 3 月 31 日をもって終了することから、改めて今後 5 年間の指定管理者を本年 9 月 30 日から公募し、10 月 31 日の応募期限までに 1 社から申請がありました。

11 月 10 日に指定管理者選定委員会に審査をお願いし、その結果を踏まえて候補者との協議の結果、大山町大山スポーツ公園の指定管理者を一般社団法人大山観光局といたく提案するものであります。

指定管理の期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間としております。

続きまして、議案第 121 号 公の施設の指定管理者の指定について（夕陽の丘神田）は、夕陽の丘神田施設の管理について、指定管理者の指定を行うため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本施設は、平成 25 年 4 月から、株式会社チュウブを指定管理者として、管理を委託してまいりました。2 期目の現契約期間が、令和 5 年 3 月 31 日をもって終了することから、あらためて今後 5 年間の指定管理者を本年 9 月 30 日から公募したところ、10 月 31 日の応募期限までに 1 社から申請がありました。

11 月 10 日に指定管理者選定委員会に審査をお願いし、その結果を踏まえて協議した結果、夕陽の丘神田の指定管理者を株式会社チュウブといたく提案するものです。

指定管理の期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間としております。

続きまして、議案第 122 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町大山参道市場）は、「大山町大山参道市場」の管理について指定管理者の指定を行うため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

本施設は、地元食材を利用した商品の提供及び地域特産品等の販売を行い、大山参道の人だまりを創る施設として、大山参道のにぎわい復活、地域経済の活性化を図ることを目的に、平成 30 年度から指定管理者による施設管理を行ってまいりました。

今回、1 期目の指定管理期間が、令和 5 年 3 月 31 日をもって終了することから、改めて今後 5 年間の指定管理者を本年 10 月 3 日から公募し、10 月 31 日の応募期限まで

に1社から申請がありました。

11月10日に指定管理者選定委員会に審査をお願いし、その結果を踏まえて候補者との協議の結果、大山町大山参道市場の指定管理者を株式会社モンベルホールディングスといたく提案するものであります。

指定管理の期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間としております。以上で提案理由の説明を終わります。

日程第13 議案第123号 ～ 日程第23 議案第133号

○議長（米本 隆記君） 日程第13、議案第123号 令和4年度大山町一般会計補正予算（第10号）から日程第23、議案第133号 令和4年度大山町水道事業会計補正予算（第4号）までの11件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第123号 令和4年度大山町一般会計補正予算（第10号）については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済対策として実施する『米価下落影響緩和対策補助金』や、幼児教育・保育の無償化とならない施設に係る保育料の補助を行う『届出保育施設等保育料負担軽減事業費補助金』などの新規計上、ふるさと応援寄附金事業や障害者自立支援事業の追加など、既定の事業内容の変更又は追加の必要が出てきたことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第10号は、既定の歳入歳出予算の総額に1億9,899万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を122億8,684万9,000円とするものであります。

続きまして、議案第124号 令和4年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第2号）については、水道施設老朽化に伴う修繕料の増額が主なもので、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ314万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,806万円とするものです。

続きまして、議案第125号 令和4年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、既定の歳入歳出予算にそれぞれ30万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ、21億8,428万4,000円とするものです。

歳入につきましては、国民健康保険税の減額並びに保険税の減収補填に係る交付金の追加が主なものです。

続いて、歳出の主なものは、職員異動に伴う給料の増額、国の制度改正に伴うシステム改修委託料の増額です。

続きまして議案第126号 令和4年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第5号）については、人件費並びに燃料費及び光熱水費の高騰による増額が主なもので、既定の歳入歳出予算に、それぞれ454万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、そ

れぞれ、3億3,431万7,000円とするものです。

続きまして議案第127号 令和4年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入では主に一般会計繰入金の減額、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金の減額が主なもので、既定の歳入歳出予算からそれぞれ、26万8,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ、2億5,988万2,000円とするものです。

続きまして議案第128号 令和4年度大山町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、施設介護サービス給付費の減額及び介護予防サービス給付費の増額が主なもので、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2,368万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ23億4,490万1,000円とするものです。

続きまして議案第129号 令和4年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）については、電気代の高騰に伴う光熱水費の増額が主なもので、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ931万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億1,721万円9,000円とするものです。

続きまして議案第130号 令和4年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）については、電気代の高騰に伴う光熱水費の増額が主なもので、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ820万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億622万円7,000円とするものです。

続きまして議案第131号 令和4年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入では繰越金の増額、歳出では消費税及び地方消費税の納付額が増加することによる公課費の増額と光熱水費、積立金の増額を行うもので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,053万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,008万9,000円とするものです。

続きまして議案第132号 令和4年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第1号）については、源泉から送湯するためのポンプ及びサウナヒーターの修繕並びにエネルギー高騰にかかる温泉館の指定管理料の計上が主なもので、既定の歳入歳出予算にそれぞれ862万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1,357万8,000円とするものです。

続きまして議案第133号 令和4年度大山町水道事業会計補正予算（第4号）については、職員配置に伴う人件費の減額及び中山地区水道管路改善工事の増額が主なもので、収益的支出として営業費用を326万8,000円減額し、資本的収入として企業債を2,090万円、他会計補助金を350万5,000円それぞれ増額し、資本的支出として配水管設備改良費を2,450万円増額いたします。

以上で、提案理由の説明を終わります。

散会報告

○議長（米本 隆記君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次会は、明日 12 月 7 日に会議を開き、議案についての質疑を行いますので、定刻午前 9 時 30 分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。

午前 10 時 36 分散会